

# 日本福祉大学通信教育課程履修規程

## 目次

- 第1章 総則
- 第2章 卒業・進級条件等
- 第3章 授業科目と履修方法
- 第4章 履修登録
- 第5章 同一学部の通学課程及び他学部授業科目の履修
- 第6章 授業
- 第7章 試験並びに成績発表
- 附則

## 第1章 総則

（趣旨）

**第1条** 日本福祉大学通信教育課程の授業科目の履修並びにこれに関する事項は日本福祉大学通信教育課程に関する規則（以下、「通信教育課程に関する規則」という。）によるほか、この規程の定めるところによる。

## 第2章 卒業・進級条件等

（卒業条件）

**第2条** 本通信教育課程を卒業するためには、在学期間4年間以上にわたり、共通基礎科目及び専門科目の中から、面接授業科目又はメディアを利用して行う授業科目により修得する30単位以上を含め、合計124単位以上を修得しなければならない。

2 前項の卒業要件を満たしているにも係らず卒業延期を希望する場合は、願い出により教授会で認めることができる。

## 第3章 授業科目と履修方法

（授業科目の種類・履修方法・条件）

**第3条** 本通信教育課程の授業科目、単位、学年配当並びに履修方法・履修条件は、別表1の通りとする。

（本通信教育課程以外で修得した単位・学修）

**第4条** 本通信教育課程以外で修得した単位や学修を有する場合、本通信教育課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる単位は60単位を上限とする。

（資格関係科目）

**第5条** 「社会福祉士国家試験受験資格」及び「精神保健福祉士国家試験受験資格」を取得するには通信教育課程に関する規程第26条に定める科目を履修し単位を修得しなければならない。なお、演習・実習科目の時間数は別表2のとおりとする。

2 「社会福祉主事任用資格」を取得するには別表3に定める科目のうち3科目以上を修得しなければならない。

3 初級障がい者スポーツ指導員資格を取得するには別表4に定めるすべての科目を修得しなければならない。

4 正科生がAFP資格審査試験受験資格を取得するには、事前にAFP認定研修の登録を行ったうえで、登録年度より2年以内に、別表5に定めるすべての科目を修得しなければならない。

5 科目等履修生がAFP資格審査試験受験資格を取得するには、事前にAFP認定研修の登録を行ったうえで、登録年度に、別表5に定めるすべての科目を修得しなければならない。

#### 第4章 履修登録

（履修登録）

**第6条** 授業科目を履修し単位を修得するためには、毎学年年度当初の期間に本学の指定する方法で履修登録をしなければならない。

2 前項の規程にもかかわらず、年度当初に履修登録を行わなかった者と、特に希望する者は年度途中の所定の期間に本学の指定する方法で履修登録を認める。但し一度登録した科目の取り消し並びに変更は原則として出来ないものとする。また科目によっては履修を制限する場合がある。

3 病気、その他やむを得ない理由により所定の期間に履修登録できない場合は、直ちに届け出て指示を受けなければならない。

（年間履修単位）

**第7条** 1年間に履修登録できる授業科目の単位数は別表6のとおりとする。

（履修の制限）

**第8条** 既に単位を修得した科目と同一又は類似とみなされる科目、並びに上級学年配当科目は原則として履修することができない。

2 科目により、履修者の制限をすることがある。

## 第5章 同一学部の通学課程及び他学部授業科目の履修

（履修の範囲）

**第9条** 同一学部の通学課程及び他学部で開講されている授業科目を履修することができる。

2 履修できる授業科目は、クラス制科目を除くほか、年度当初に明示する。

（履修条件）

**第10条** 同一学部の通学課程及び他学部で開講されている授業科目は、2年次より履修することができる。

2 施設等の条件により、履修できない、又は履修を制限する場合がある。

## 第6章 授業

（授業方法）

**第11条** 授業の方法は、通信教育課程に関する規則第18条に定めるとおりとする。

2 印刷教材等による授業及びメディアを利用して行う授業の実施に当たっては、ネットワークを利用した添削等による指導を併せ行う。

3 面接授業は、本学の指定する会場において所定の授業を受けることにより履修するものとする。

（面接授業の授業時間帯）

**第12条** 面接授業の授業時間帯を次の表のとおりとする。

1日目	2日目
第1講 9:00～10:10	第9講 9:00～10:10
第2講 10:15～11:25	第10講 10:15～11:25
第3講 11:30～12:40	第11講 11:30～12:40
第4講 13:30～14:40	第12講 13:30～14:40
第5講 14:45～15:55	第13講 14:45～15:55
第6講 16:00～17:10	第14講 16:00～17:10
第7講 17:15～18:25	第15講 17:15～18:25
第8講 18:30～19:40	

2 ソーシャルワーク演習Ⅰ、ソーシャルワーク演習Ⅱ、ソーシャルワーク演習Ⅲ、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、ソーシャルワーク実習指導Ⅱ、ソーシャルワーク演習Ⅰ（精神）、ソーシャルワーク演習Ⅱ（精神）、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（精神）、ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（精神）の授業時間帯を次の表のとおりとする。

1 日目	2 日目
第 1 講 9:30～11:00	第 6 講 9:30～11:00
第 2 講 11:05～12:35	第 7 講 11:05～12:35
第 3 講 13:20～14:50	第 8 講 13:20～14:50
第 4 講 14:55～16:25	第 9 講 14:55～16:25
第 5 講 16:30～18:00	第 10 講 16:30～18:00

なお、開始時間等は科目や開催地域ごとの運営・授業進行をもとに調整を行うこととする。

（休講）

**第 13 条** やむを得ない事情により面接授業が行えない場合は休講とする。また、その他通信教育部長が必要と認めた場合は、休講とすることができる。

2 休講に関する事項は別に定める。

（授業の変更）

**第 14 条** やむを得ない事情で、面接授業日程や会場、教室を変更したりする場合は、その都度連絡する。

（面接授業への出席）

**第 15 条** 2 単位科目の場合は 4 講以上、1 単位科目の場合は 2 講以上欠席した場合は、単位修得試験の受験資格を失う。

2 前項の規程は、面接授業を併用して行なわれる科目の場合、その面接授業時間数に対して準用する。

3 前 1、2 項にもかかわらず、教授会が必要と認める場合は欠席回数から除外する。

## 第 7 章 試験並びに成績発表

（成績）

**第 16 条** 日本福祉大学通信教育課程に関する規則第 27 条に基づく試験については、別に定める「日本福祉大学通信教育課程試験規程」による。

（成績発表）

**第 17 条** 成績の発表は、大学の指定する時期・方法で行う。

（成績評価）

**第 18 条** 成績は次の基準により評価をおこない、60 点以上を合格とする。

A(100 点～80 点) B (79 点～70 点) C (69～60 点) D (59 点以下)

2 前項にも関わらず一部の科目については G（合格）・D（不合格）により判定することがある。

- 3 編入学並びに転入学生の従前の大学・学部等における修得単位の認定はN（認定）とする。
- 4 試験を受験しなかった場合は、K（棄権）とする。  
（規程の所管課室）

**第19条** 本規程の所管課室は、通信教育部事務室とする。  
（規程の改廃）

**第20条** 本規程の改廃は、教授会の審議結果の進達を受けて、学長が決定する。

### **附 則**

- 1 本規程は、2001年4月1日より施行する。
- 2 本規程は、2001年8月1日より一部改正施行する。
- 3 本規程は、2003年4月1日より一部改正施行する。
- 4 本規程は、2004年4月1日より一部改正施行する。
- 5 本規程は、2005年4月1日より一部改正施行する。
- 6 本規程は、2006年4月1日より一部改正施行する。
- 7 本規程は、2007年1月1日より一部改正施行する。
- 8 本規程は、2009年4月1日より一部改正施行する。ただし、2008年度以前の入学者については、第3条・第5条は従前の例による。
- 9 本規程は、2010年4月1日より一部改正施行する。
- 10 本規程は、2011年4月1日より一部改正施行する。
- 11 本規程は、2012年4月1日より一部改正施行する。
- 12 本規程は、2013年4月1日より一部改正施行する。
- 13 本規程は、2014年4月1日より一部改正施行する。
- 14 本規程は、2015年4月1日から改正施行する。
- 15 本規程は、2017年4月1日から一部改正施行する。
- 16 本規程は、2018年4月1日から一部改正施行する。
- 17 本規程は、2019年4月1日から一部改正施行する。
- 18 本規程は、2020年4月1日から一部改正施行する。
- 19 本規程は、2021年4月1日から一部改正施行する。この規程は、2021年度1年次生より学年進行で適用していく。2021年4月1日以前入学生については、従前通りとする。
- 20 本規程は、2021年10月1日から一部改正施行する。
- 21 本規程は、2022年4月1日から一部改正施行する。

別表1（第3条関係）2021年度1年次入学生以降

科目群		科目名	学年 配当	単 位 数	授 業 形 態	履修条件等
基礎 科目	社会	社会学	1	2	0	資格試験等による個別認定科目
		社会福祉原論	1	4	0	資格試験等による個別認定科目
		死生学	1	2	T	
		民法	1	4	T	
	人文	日本史	1	4	T	
		心理学	1	2	0	資格試験等による個別認定科目
		実践英会話	1	2	0	資格試験等による個別認定科目
	自然	医学概論	1	2	0	資格試験等による個別認定科目
		生物学	1	2	T	
		福祉経営序論（オンデマンド版）	1	1	0	
		スタートアップセッション（オンデマンド版）	1	1	0	
		福祉社会入門	1	2	0	
		インターネット演習Ⅰ	1	2	0	
		インターネット演習Ⅱ	1	2	0	
	英語プレゼンテーション	1	2	0		
	学びの技法Ⅰ（文書の読解と作成）	1	2	T		
	学びの技法Ⅱ（文書作成演習）	2	1	T		
	社会福祉調査論	2	2	T	資格試験等による個別認定科目	
	福祉経営序論	1	1	S		
	フォローアップセッションⅠ（効果的な学び）	1	1	S		

		フォローアップセッションⅡ（実践的な学び）	1	1	S	
		ソーシャルワークと専門職	1	2	S	
		障害者スポーツ序論	1	1	0	
専門科目	ビジネスマネジメント科目群	日本企業の経営・会計	1	2	S	
		福祉マーケットと経営戦略	1	2	S	
		社会福祉法人のマネジメントと会計	1	2	S	
		福祉現場の人材養成	1	2	S	
		福祉・介護のマネジメントとリーダーシップ	1	2	S	
		ユニバーサルデザインと暮らし	1	2	S	
		福祉とテクノロジー活用	1	2	S	
		地域包括ケアシステムと未来型先端テクノロジー	1	2	S	
		医療福祉ビジネス	1	2	0	
		福祉サービスの組織と経営	2	2	0	資格試験等による個別認定科目
		福祉情報技術	1	2	0	
		ファイナンシャルプラン作成	1	1	0	
		社会福祉法人会計	1	4	T0	3単位をスクーリング単位として認定
		経営組織と戦略	1	4	T	
		マーケティング	1	4	T	
		財務会計	1	4	T	
		管理会計	1	2	T	
ベンチャー経営	1	4	T			
労働法	1	4	T			
人的資源管理	1	4	T			

	経営学	1	4	T	
	経済学	1	4	T	
	簿記	1	2	T	資格試験等による個別認定科目
	ファイナンシャルプランニング総論	1	1	T	
	金融資産運用設計	1	2	T	
	不動産運用設計	1	2	T	
	ライフプランニングと資金計画	1	2	T	
	リスク管理と保険	1	2	T	
	タックスプランニング	1	2	T	
	相続・事業承継設計	1	2	T	
	医療経済学	1	2	T	
	医療福祉経営論	1	4	T	
	シルバーファイナンス	1	2	T	
	非営利マーケティング論	1	4	T	
コミュニティマネジメント科目群	地域再生	1	2	S	
	国際開発と貧困問題	1	2	S	
	社会福祉政策国際比較	1	2	S	
	地域福祉と災害ソーシャルワーク	1	2	S	
	単身世帯と社会政策	1	2	S	
	地域共生社会と地域づくり	1	2	S	
	地域共生社会と相談援助の仕組み	1	2	S	
	社会福祉と権利擁護	1	2	S	
	医療福祉システムの理論と実践	1	2	S	
	医療福祉制度と暮らし	1	2	S	
	社会保障の制度と課題	1	2	S	
	障害者政策と自立支援	1	2	S	

	被災者支援と福祉防災に向けた実践演習	1	2	S	
	多様なニーズに応える特別支援教育	1	2	S	
	多職種連携実践(IPW)と多職種連携教育(IPE)の展開	1	2	S	
	福祉社会開発の支援ワーク	1	1	0	
	国際福祉開発	1	2	0	
	日本の中の多文化	1	2	0	
	スポーツマネジメント	1	2	0	
	ふくしと減災コミュニティ	1	2	0	
	社会保障	1	4	0	資格試験等による個別認定科目
	刑事司法と福祉	2	2	0	資格試験等による個別認定科目
	権利擁護と成年後見	2	2	0	資格試験等による個別認定科目
	公的扶助	3	2	0	資格試験等による個別認定科目
	保健医療と福祉	2	2	0	資格試験等による個別認定科目
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	4	0	資格試験等による個別認定科目
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	4	0	資格試験等による個別認定科目
	ソーシャルワークの理論と方法（精神）	2	4	0	資格試験等による個別認定科目
	精神保健福祉制度論	3	2	0	資格試験等による個別認定科目
	精神保健福祉の原理	2	4	0	資格試験等による個別認定科目
	地域福祉と包括的支援体制	2	4	0	資格試験等による個別認定科目
	コミュニティマネジメント	1	4	T	

	NPO論	1	4	T	
	地域環境計画	1	4	T	
	国際開発	1	4	T	
	災害復興のための制度と法	1	2	T	
	環境論	1	2	T	
	精神医学からみたアディクション	1	2	T	
	健康格差社会	1	2	T	
	福祉文化論	1	2	T	
	医療政策論	1	4	T	
	福祉社会システム論	1	4	T	
	医療・福祉サービス論	1	2	T	
ライフ マネ ジ メン ト 科 目 群	スクールソーシャルワークと学校現場	1	2	S	
	認知症の人と地域包括ケア	1	2	S	
	障害者スポーツ研究	3	2	S	
	ケアマネジメント入門	1	2	S	
	認知症ケアと多職種連携	1	2	S	
	子どもの貧困の現状と支援	1	2	S	
	司法と福祉の連携とソーシャルワーク	1	2	S	
	精神障害者と福祉実践Ⅰ	1	2	S	
	精神障害者と福祉実践Ⅱ	1	2	S	
	精神・発達障害者の理解と共働	1	2	S	
	アディクションと生きる社会を考える	1	2	S	
	基礎から学ぶ発達障害の理解と支援	1	2	S	

ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	1	2	0	資格試験等による個別認定科目
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	1	2	0	資格試験等による個別認定科目
認知症の医療とケア	1	2	0	
ヒューマンケアのための多職種連携	1	2	0	
リハビリテーション医学	1	2	0	
発達精神病理学	1	2	0	
精神障害者支援論	1	2	0	
アディクションとソーシャルワーク	1	2	0	
アディクション領域における経験を有する援助者の支援論	1	2	0	
高齢者福祉	2	2	0	資格試験等による個別認定科目
児童・家庭福祉	2	2	0	資格試験等による個別認定科目
障害者福祉	2	2	0	資格試験等による個別認定科目
精神障害リハビリテーション論	3	2	0	資格試験等による個別認定科目
高齢者の心理	1	2	T	
産業組織心理学	1	2	T	
生涯学習論	1	2	T	
精神医学と精神医療	2	4	T	資格試験等による個別認定科目
精神保健学	2	4	T	資格試験等による個別認定科目
スウェーデン研修	1	4	S	
論文・レポート作成基礎Ⅰ	1	2	S	
論文レポート作成基礎Ⅱ	1	2	S	
研究論文指導	4	4	S	

資格 科目	ソーシャルワーク演習Ⅰ	3	2	TS	
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	3	4	TS	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	4	4	TS	
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	3	1	J	再履修不可
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	4	4	J	再履修不可
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	3	3	TS	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	4	3	TS	再履修不可
	ソーシャルワーク演習Ⅰ（精神）	3	2	TS	
	ソーシャルワーク演習Ⅱ（精神）	4	6	TS	再履修不可
	ソーシャルワーク実習（精神）	4	5	J	再履修不可
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（精神）	3	2	TS	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（精神）	4	4	TS	再履修不可
キャリア形成（初級）Ⅰ	キャリア形成（初級）Ⅰ	1	2	N	資格試験等による個別認定科目
	キャリア形成（初級）Ⅱ	1	2	N	資格試験等による個別認定科目
	キャリア形成（初級）Ⅲ	1	2	N	資格試験等による個別認定科目
	キャリア形成（中級）Ⅰ	1	2	N	資格試験等による個別認定科目
	キャリア形成（中級）Ⅱ	1	2	N	資格試験等による個別認定科目
	キャリア形成（中級）Ⅲ	1	2	N	資格試験等による個別認定科目
	キャリア形成（上級）Ⅰ	1	4	N	資格試験等による個別認定科目
	キャリア形成（上級）Ⅱ	1	4	N	資格試験等による個別認定科目
	キャリア形成（上級）Ⅲ	1	4	N	資格試験等による個別認定科目
地域フィールドワークⅠ	地域フィールドワークⅠ	1	1	S	地域学習会による単位認定科目
	地域フィールドワークⅡ	1	1	S	地域学習会による単位認定科目

地域フィールドワークⅢ	1	1	S	地域学習会による単位認定科目
地域フィールドワークⅣ	1	1	S	地域学習会による単位認定科目
地域フィールドワークⅤ	1	1	S	地域学習会による単位認定科目
スクーリング認定科目Ⅰ	1	1	S	スクーリングによる単位認定科目
スクーリング認定科目Ⅱ	1	1	S	スクーリングによる単位認定科目
スクーリング認定科目Ⅲ	1	1	S	スクーリングによる単位認定科目
スクーリング認定科目Ⅳ	1	1	S	スクーリングによる単位認定科目

※資格科目は卒業単位に含めない。

授業形態：Tテキスト科目、Oオンデマンド科目、T0テキスト・オンデマンド科目、Sスクーリング科目、TSテキスト・スクーリング併修科目、J実習科目、N認定科目

別表2(第5条関係)

社会福祉士国家試験受験資格に関する演習・実習科目（2021年度1年次生以降）

授業科目名	単位数	時間数
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	94（うち印刷教材等による授業84、面接授業10）
ソーシャルワーク演習Ⅱ	4	180（うち印刷教材等による授業162、面接授業18）
ソーシャルワーク演習Ⅲ	4	180（うち印刷教材等による授業162、面接授業18）
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	3	148（うち印刷教材等による授業138、面接授業10）
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3	126（うち印刷教材等による授業108、面接授業18）
ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	37.5
ソーシャルワーク実習Ⅱ	4	202.5

精神保健福祉士国家試験受験資格に関する演習・実習科目

（2021年度1年次入学生以降）

授業科目名	単位数	時間数
ソーシャルワーク演習Ⅰ（精神）	2	92（うち印刷教材等による授業84、面接授業8）
ソーシャルワーク演習Ⅱ（精神）	6	264（うち印刷教材等による授業246、面接授業18）
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（精神）	2	100（うち印刷教材等による授業84、面接授業16）
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（精神）	4	178（うち印刷教材等による授業162、面接授業16）
ソーシャルワーク実習（精神）	5	210

別表3(第5条関係)

経済学、民法、心理学、社会学、医学概論、社会福祉学、高齢者に対する支援と介護保険制度、障害者福祉論、児童福祉論、地域福祉論、公的扶助論、社会保障論、社会福祉調査論、福祉行財政と福祉計画、リハビリテーション医学、社会福祉原論、高齢者福祉、障害者福祉、児童・家庭福祉、地域福祉と包括的支援体制、公的扶助、社会保障、福祉サービスの組織と経営、保健医療と福祉、精神保健福祉の原理

別表4(第5条関係)

障害者スポーツ研究または障害者スポーツ序論、障害者福祉論または障害者福祉、スポーツマネジメント

別表5(第5条関係)

ファイナンシャルプランニング総論、金融資産運用設計、不動産運用設計、ライフプランニングと資金計画、リスク管理と保険、タックスプランニング、相続・事業承継設計、ファイナンシャルプラン作成

別表6(第7条関係)

学年	履修登録上限単位数
1年次	48単位
2年次	48単位

3年次	48単位
4年次	48単位

備考：以下の科目については、履修上限単位数に含まない。

- 1)卒業単位に算入しない社会福祉士・精神保健福祉士「演習・実習科目」
- 2)履修者選考のある科目「精神・発達障害者の理解と共働」「認知症の人と地域包括ケア」「アクションと生きる社会を考える」「被災者支援と福祉防災に向けた実践演習」「スウェーデン研修」
- 3)「地域学習会」による単位認定科目
- 4)「資格試験の合格等による単位認定」で申請を予定する科目